

移動図書館業務

1 令和 6 年度の利用状況は次のとおり

貸出利用者数	14,131人
貸出冊数	46,637冊（一般書 13,449冊、児童書 33,188冊）
新規登録者数	234人

2 巡回について

ア 体制

移動図書館車 2 台で、1 台につき運転手とスタッフの 2 名で巡回・貸出を行う。

イ 巡回日

水曜日から月曜日までの週 6 日間を運行スケジュールに基づき巡回する。

* 天候その他の事情により、運行日（巡回）及び業務従事日は変更することがある。

* 6 年度は、54 ステーション、1 台あたり平均 160 日。

* 増減がある場合は、その都度、発注者と協議する。

* 巡回以外に、年数回、各種イベント等に移動図書館車で参加する。詳細についてはその都度、発注者と協議する。

3 業務内容

- (1) 第 1 種運転免許のうち中型自動車免許（8 t 限定）以上を受けている者による移動図書館車の運行（直近経験者）
- (2) 自動車運行前点検記録表、自動車運転日誌の記録と提出
- (3) 利用団体募集及び決定に係る補助業務
- (4) 発注者が決定した利用団体に対する運行計画及び運行予定表の作成補助、利用団体への連絡調整
- (5) 積載資料の選定
- (6) 移動図書館車の整備、清掃等
- (7) 図書資料の貸出及び返却、予約・リクエスト申込書の受付、所蔵案内、利用者カードの発行等
 ※貸出及び返却時における延滞資料の返却の督促については、窓口業務の例による。
- (8) 移動図書館イベント事業（読み聞かせ・おはなし会、広報活動）
- (9) 移動図書館資料の管理（修理・配架・引抜き、移動図書館分購入希望図書を選定を含む）
- (10) 喜入・桜島・東桜島ルートへ行く際の喜入・桜島・東桜島公民館（図書室含む）宛での荷物の受け渡し
 ※受け渡し回数は移動図書館のスケジュールによる
- (11) 業務遂行にあたっては、「鹿児島市立図書館業務マニュアル」の 35 に従って適切に実施するものとする。

4 車両関係

(1) 移動図書館車（2台）は次のとおり（特殊車両）

	わかくさ号	こすもす号
積載冊数	3, 0 0 0冊	3, 0 0 0冊
車両仕様	29人乗りマイクロバス ハイルーフ・ロングを図書館 車に改造	29人乗りマイクロバス ハイルーフ・ロングを図書館 車に改造
車 名	トヨタ	日産
車両番号	鹿児島800す1598	鹿児島800さ8989

(2) 次の各号に掲げる任意保険に加入すること

- ア 対人賠償保険 被害者一人について無制限
- イ 搭乗者傷害保険 一人1, 000万円以上の保険金額
- ウ 対物賠償保険 500万円以上の保険金額
- エ 車両保険 200万円以上の保険金額

(3) 費用負担

- ア 車両は、鹿児島市が所有し鹿児島市立図書館に置く。
- イ 車両に係る燃料費及び維持管理費は発注者の負担とする。
- ウ 車検に係る費用は発注者の負担とする。車検は発注者の指示の下、行う。
- エ 不測の故障や予期せぬ修繕の必要が生じた場合は、基本的には発注者が負担する。
ただし、原因等により、発注者との協議のうえ受注者が負担する場合がある。

(4) 移動図書館車の運転手の資格要件

- ア 令和8年6月1日現在、第1種運転免許のうち中型自動車免許（8t限定）以上を受けている者
- イ 過去3年間に於いて重大事故及び悪質違反のない者
- ウ 直近（3年以内）まで中型車以上の運転業務経験がある者
- エ 鹿児島市内の地理及び道路事情に詳しい者
- オ 保育所や学校等において子どもたちとの適切なコミュニケーションが図れる者

5 業務報告

受注者は、発注者の指定する自動車運行前点検記録表、自動車運転日誌を記録し、発注者に対し定期的に提出しなければならない。

6 注意事項

- (1) 移動図書館運行業務に係る手続き及び運行予定表の作成については発注者が行い、移動図書館車の運行業務に係る各ステーション等への連絡等は受注者が行う。
- (2) 年度末の事務作業等については、業務マニュアルを参照すること。
- (3) 移動図書館運転手については、次のものを提出すること。
 - ア 自動車運転免許証の写し
 - イ 運転記録証明書（過去3年）（自動車安全運転センター（南栄5丁目1-2）発行のもの。1月以内）
 - ウ 中型自動車運転経験経歴書